



「不屈」No604 付録
埼玉版 (No430)

治安維持法犠牲者
埼玉県本部

〒330-0063
さいたま市浦和区高砂
2-3-10 黒澤ビル3B
電話・Fax 048-824-0094
chian2022@gmail.com
<https://www.fukutsu13.com/>
郵便振替 00110-7-83245

軍事突出の自民党政治を大もとから変え、
国民が大切にされる政治を取り戻そう!

総選挙にあたり 加藤ユリ会長が訴え

石破首相は、解散総選挙を10月15日公示、27日投開票を決めました。また、自民党は臨時国会をわずか9日間と決め、国会無視の暴走をはじめています。

石破氏が、まだ国会で首相に指名される前に解散総選挙を決めたことは異常ですが、これは『疑惑隠し・党利党略』の争点隠しに他なりません。國民に追い詰められ、逃げ出したというものが本音ではないでしょうか。

今度の総選挙は、こうした自民党政治を大本から変えることが求められています。憲法を守り、立憲主義を守り國民の生活を大事にする政治理に変えましょう。

の前日となり大変お忙しい中ですが、みなさんと一緒に50周年記念日を迎えます。投開票日その中で、10月26日(土)には、国賠同盟埼玉県本部の50周年

学習が楽しくなりました

女性の会 会長 東山寿美子



今につながる治維法体制学ぶ

理事 田中 昌子

「女性の会」が新テキストで学習会 9月30日(月)9名の参加でしたが小池副会長を講師に「治安維持法を学ぼう」といま何故「国賠運動」が必要かと題して1時間にわたり講演。学習テキストを、わかりやすく、解説して下さいました。その後、参加者が下さいました。感想、自分の想いなど、発言していただきました。参加者の中に、沖縄久がいらして、壮絶な久米島での出来事を話されびっくり。これから、どんどん年配の方々の話を聞かないといけないと痛感。また、感想を出し合って語り合う大切さを学びました。(事務局長 福田美子)

私は「テキスト」での学習は、二度目ですが何回も学習する事の大切さを感じました。治安維持法を学び国賠同盟運動が今なぜ必要か?日本国が

治安維持法による大弾圧の歴史と戦後復活した治安維持体制のことを学びました。治安維持法は、戦争遂行の障害となる一切のものを犯罪として取り締まり、小林多喜二や伊藤千代子でわかるように特高による残酷な拷問とセツトの苛酷な取り調べ、特に共産党的な拷問があつたこと、戦後治安維持法は廃止されたが、アメリカの占領政策の転換で特高官僚らが復活しトップになり、治安維持法体制が引き継がれて今の戦争する国づくりの政治があることがよく解りました。今後の学習会で国賠同盟運動の意義や役割を更に深めたいです。

「女性の会」が新テキストで学習会

治安維持法で数十万人もの戦争反対した人々を捕え犠牲にした事、それらの人に戦後補償もせず謝罪も反省もしていない。埼玉県でも犠牲者が300人を越えています。私は埼玉県も戦前、農民運動労働運動が有り、今日に繋がっている事を学びました。又、これからも皆で学び「感想を出し合いながら話し合う」そうするとそれだけが戦争反対の想いが分かり学習が樂しい事になりました。

朝鮮人虐殺の悲劇 二度と見沼区で慰靈祭、大野知事が初め

された24歳の朝鮮人青年・姜大興さんの墓があります。

全力を尽くします」と挨拶しました。



” 晩年、もつとも充実した人生 ” — 国賠同盟

川口市
小室 仁彌

私は75歳迄、さいたま住宅生協の経営に参加していました。当時、国賠同盟の存在は、知っていましたが募金などする程度の関係でした。退職後、友人の県、顧問の高根さんから入会と役員就任の依頼を受け、入会させて頂きました。東北大震災の年です。

弾圧も予測し、手始めに国民救援会の県本部再建に参画し、以来平和委員会や日朝協会のスタート時からの会員になり、37歳の時に機関紙協会県本部を結成、理事長として“戦争展を提唱”するなど多忙を極めました。一九七二年の知事選では、社共両党から推薦され、畠和知事

関東大震災の際、自警団などによつて起こされた朝鮮人虐殺から101年がたつた」とを受け、さいたま市見沼区の常泉寺で9月4日、「朝鮮人犠牲者追悼会」が開かれました。主催は日本朝協会埼玉県連合会と、姜大興(カン・デファン)さんの想いを刻み未来に生かす集い実行委員会。常泉寺には関東大震災の際、同寺の近くで殺

追悼会では、今年3月に死去した高橋隆亮さん（国賠同盟監査）をしのぶ声が相次ぎ、隆亮さんの妻の高橋みづ子さんが開かれた。隆亮さん（国賠同盟監査）をしのぶ声が相次ぎ、隆亮さんの妻の高橋みづ子さんが開かれた。隆亮さん（国賠同盟監査）をしのぶ声が相次ぎ、隆亮さんの妻の高橋みづ子さんが開かれた。



熱風

青年劇場創立60周年記念
公演「失敗の研究」ノモンハン
1939を観劇した。青年劇

以来、毎年の国会請願活動に参加するのが樂しみの一つになりました。中央で活躍していた藤田廣登さんや富矢信男さんとは「學習の友」時代からの知合いだったからですし、なによりも国会は、私の「自治労」時代のホームグランドでもあったからです。さて、幸いわたししが大人になつたときは、現憲法制定後であり、レット・ページの「後遺症」などはありましたが、自治体労働者になつた私は、労組役員になり、あの「安保闘争」をはじめ、以降の日本の輝ける諸運動に参加してきました。とりわけ、27歳の時、県組織の専従になつてからは、高い責任も負わなければなりません。当然

の選挙事務所に「一ヵ月も常駐することになりました。労働組合の担当も、自治労連県本部の副委員長、そして45歳の時委員長となり、定年近くは現在の自治労連結成のため、東京の事務所に常駐しました。その後、埼玉県建労組の幹部だった本山豊氏（故人）の相談を受け、さいたま住宅生協を立ち上げることになったわけです。もし、治安維持法国賠同盟に入会していなかつたら、極平凡な晩年になつたはずです。多くの友人に恵まれ、國家権力と対峙する場に十数年も参加でき、こんな幸運はありません。お世話になつたみなさんに感謝、感激です。

る。「全ての人間の命は例外なく尊い」と口にするなら、日本とソ連が国境をめぐつて争つた「ノモンハン事件」から何を学ぶかと問い合わせ、私は、『人類が戦争という選択肢を保持し続けることの危険性』を考えなければならないと思う様になつた。と述べているが同感である▼
「戦争を絶対起さない」為には、人類が賢くなる事、そのためには、「歴史を学び、過ちを繰り返さない」国賠同盟運動の役割が大きい。
(池)

る。「全ての人間の命は例外なく尊い」と口にするなら、日本とソ連が国境をめぐつて争つた「ノモンハン事件」から何を学ぶかと問う、私は、『人類が戦争という選択肢を保持し続けることの危険性』を考えなければならないと思う様になつた。と述べているが同感である▼

「戦争を絶対起さない」為には、人類が賢くなる事、そのためには、「歴史を学び、過ちを繰り返さない」国賠同盟運動の役割が大きい。（池

埼玉県の戦前における

「社会進歩のたたかいと抵抗の歴史」

連載
第14回

富士瓦斯紡績本庄工場の争議：一九二七（昭和二）年十一月富士瓦斯紡績本庄工場で、庄子銀助らの指導によりストライキが行なはれること。当時、トヨタの車輌工場では、庄子銀助の娘である庄子千代が、工場長として労働組合の活動を行なっていた。

す。衣類は支給、夏は着物一枚と帶、冬は、着物、ボタンのついたシャツと股引きでとにかく冷えました。食事は朝夕米飯と汁、貴重な品は准、日則ごじよつ。

係官を出し、組合幹部の取り調べを行いります。組合は要求書を提出するなどしますが、会社側は争議団を認めず庄子銀助に加え宮下寅吉他一名を解雇、労使が対立のまま二十日間過ぎ、県の調停により、争議団の解散、解雇者九名に対し見舞金一封（一〇〇〇円）の覚書を取り交わして解散します。

たたかいは空前の勢いにひろがります。県下でも失業者の集中した川口の鋳物労働者がこの闘争の先頭に立ちます。労働者は事業閉鎖、賃金引き下げ反対、解雇退職手当の確立又は増額を要求し争議団を結成してたたかいます。この川口地方労働者の闘争を突破口に、県下の労働争議はあいつぎ、二九年に争

さがたなかれました。当时、小学校を出たばかりの一二歳、一三歳の女子労働者が、朝六時から夕方六時までの一二時間労働交代勤務で、昼夜勤を一週間にごとに繰り返していました。食事は外米三分麦七分、健康保険証も労働者に持たせず、自由に医者にもいかれないという状況のもと、夜勤の終わりごろには顔面蒼白となり、結核など発病する者が多発し、こうした過酷な搾取のもので、争議に立ちあがつたのでした。掲げられた要求は、食事の改善、夜勤手当の一割支給、保険証を労働者に渡せなどでした。当時の川口の鋳物工場における徒弟の実態は、朝五時から夜七時八時まで働き、夜間の小学校に通う授業は一時間位しか受けられない。昼休みは三〇分、休みは一日と一五日の月二日で、殆んど洗濯についてやす

漬物 昼は鮭 目夷などかく
徒弟約二〇人が八畳と六畳二
間に寝たため、押入れに寝てい
た者もいるという状態でした。前
渡金が五〇円、半月のこずかい
はじめが一五銭で、終わりが
二円五〇銭、これから天引きで
強制貯金がされました。

女工たちは、食事の改善、夜
勤手当の支給、保険証を労働者
に渡せ、などの要求を掲げまし
たが、会社側は要求を受け入れ
ませんでした。富士紡工場職
工、日本紡績組合本庄支部長で
あつた庄子銀助らは、十月一日
午前四時ごろ、女工九〇人を神
保原村に連れ出し、支部員岩田
一太郎、岩田喜一郎宅にかくま
い、完全ストライキに入ります。

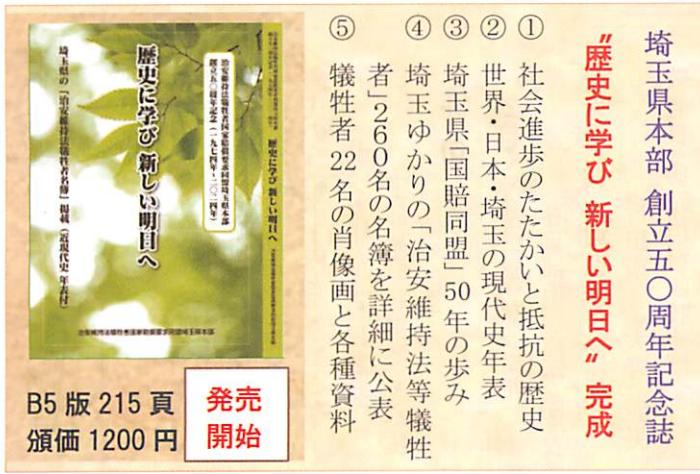
本庄警察署は、非常招集を行
い、小松鉢太郎、庄子銀助、綿
貫伊好ら三十三人を検束し、女
工らを工場に連れ戻し、現場に

一九二九年（昭和二年）八月、川越の全協東京合同労組組合員岸野光蔵、旧労農党員西村金作、原三郎らが地域に『戦旗』研究会を組織します。大学生だった関根俊二もこれに参加し、社会科学研究会をつくり、文芸雑誌『放物線』を発刊、石川製糸工場労働者にも働きかけます。彼らは教育活動を通じ、労働者の政治的自覚を高め、日本共産党と日本労働組合全国協議会の組織を建設しようとしました。だがこの動きの中、この年の十一月末資本主義世界は大恐慌におそれ、その波は県内にも波及し、中小企業の倒産、工場閉鎖はあいつぎ、県下の失業者は三〇年には四〇〇〇人を超え、生活擁護の県民の





富士紡本庄工場争議団



B5 版 215 頁
価額 1200 円

支部活動

新テキスト学習し、知
ることの大切さ学ぶ

さいたま南部支部 橋本 静修

今年7月に発足して、初めての
催しを「学習テキストを学ぶ会」に
して、テキストを読み合わせなが
ら、各人の思いを述べ合う方式で
行いました。良い学習・交流が出来
たと思います。

「再び戦争と暗黒政治許さない」
強い思いが良く伝わり、戦前
天皇の名のもとに治安維持法が
思想、考え方でも罰し、特高警
察の恣意的裁量次第で何でもで
きる恐ろしさを感じました。
知ることの大切さ、無知はダメ
とつくづく思いました。テキストは
まだ半分近く残っています。皆で
感想を出しながら深め合うこと
を大切に、次回が楽しみです。

9月の会員拡大は3名でした

9月の会員拡大は3名で、死亡
などで2名の退会がありましたの
で1名の前進に留まりました。
10月は、「署名・会員拡大期間」
です。人との対話も多くなる総
選挙の闘いと合わせ、国賠同盟の
力を發揮して頑張りましょう。

会員を支部に組織してこそ力を
發揮することができる。楽しく
生き生きとした支部活動を!

第三回支部活動学習交流会

冒頭、中央本部の永島民男事
務局長から先に開かれた中央常
任理事会のポイントが報告され、
来年の治安維持法制定百年に向
けて各地方組織が創意ある企画
も持って取り込もうと訴えられま
した。(県本部HPを閲覧下さい)

交流会は、この間、支部が結成
されたさいたま市南部支部と上
経過と支部運営の悩みなど率直
な意見が出され、また、岩槻、春
日部、行田羽生支部から、先
輩支部としてこ

三回目となる「支部活動学習交
流会」が、9月21日(土)さいたま
共済会館で開催され、5つの支
部、2つの準備支部から13名が参
加されました。



れました。支部結成の準備を進めて
いるさいたま市北部や川口市の参加
者からは支部結成の決意も述べられ、全員が発言して有意義な交流会
となりました。

埼玉は、いまだ6割が点在会員で、
引き続き「支部つくり」は最重点課題で
すが、同時に会員が生き生き活動す
るための「支部活動」についても大いに
交流していく事が確認されました。

九一の追悼式典 参列で
手合わせ祈る 若き在日
春日部市 細谷 宣朗
宇都宮市 宮地 さか枝

同盟文芸



夏期募金へのご協力に感謝!
昨年を上回る31万余円が寄せられ
ました。あつくお礼申し上げます。

国会請願署名推進コーナー

【個人署名】 (60筆)

酒井 政治 (白岡市) 3筆
国賠さいたま市南部支部
埼玉県教職員組合
新日本婦人の会県本部 15 10 32 筆

【団体署名】 (2筆)

埼玉県教職員組合
行田協立診療所

署名合計 (8月末現在)
個人署名 875 筆
団体署名 8 筆

川柳
裏金を 暴いた大賞 増読者
自民党農政誤り米不足
憲法を破りアメリカ側に付く
行田市 鈴木しげる
さいたま市 小池 荘市
春日部市 福家 駿吉

埼玉県本部「創立 50 周年記念の集い」を 11 月 9 日に延期させて頂きます

2024 年 10 月 16 日

会長 加藤ユリ

みなさまもご存知の通り、石破茂内閣は9日、衆院を解散し、衆院選を15日公示、27日投開票の日程で行うことを決めました。わずか9日間の会期で衆院を解散させた石破首相の暴挙は、論戦から逃げ、裏金隠しの党利党略の解散に他なりません。こうした自民党政治に対する国民の怒りが高まるなかで、一貫して、自民党政治と対決して来た政党、政治勢力の躍進を勝ちとるチャンスの選挙です。

国賠同盟は、私が「不屈」埼玉版に訴えをだし、この総選挙に全力をあげて取り組むことを会員のみなさまに訴えました。選挙はかつてない短期決戦となり、一日一日の闘いが勝敗を左右する極めて緊迫した情勢にあります。

そういうなかで、埼玉県本部は、投票日の前日に「創立 50 周年記念の集い」を開催することを決めましたが、いま、私どもに「選挙の関係で出席できなくなった『出席したい催し』なので延期は出来ないものどうか」、「出席したいが選挙の前日では出席は無理」、「心から 50 周年を祝うなら選挙が終わってから心行く迄祝った方が良いのでは」等々、「延期した方が良い」という声が届いています。

そこで緊急に役員会を開き、慎重に検討した結果、延期することに決めました。幸い同じ会館の601号室が2週間後の 11 月 9 日に取れることとなり、また、講師の荻野富士夫先生にも快諾して頂き、日程を変えるだけで、ほぼ同じ条件で開催できる運びとなりました。

つきましては、急な変更で、「もっと早く決めて欲しかった」など苦情もあると思いますが、事情をご理解の上、既に参加を申し込まれた方には誠に申しわけございませんが、11 月 9 日に来て頂けるようご案内申し上げる次第です。なお、その日が都合つかない方はご一報下されば有難く存じます。

また、席はまだ若干ありますので参加希望の方はお申し込みください。

記

日時:2024 年 11 月 9 日(土)、13 時開場、13 時 30 分開会、16 時 30 分閉会

会場:さいたま共済会館 601 集会室

会費:会費制、「埼玉創立 50 周年記念誌」付 3,000 円

【主なプログラム】

* 主催者あいさつ

* 荻野富士夫(小樽商大名誉教授)講演、「治安維持法—現代への警鐘」

休憩(集合写真撮影)

* お祝いの歌ごえ合唱(埼玉合唱団)

* 乾杯、来賓祝辞

* 50 周年記念誌紹介

* 先輩・犠牲者遺族からの発言

連絡先 電話・FAX 048-824-0094(県本部) 090-7639-6838(大野)

以上

待望の埼玉県国賠同盟「創立 50 周年記念誌」

—歴史に学び 新しい明日へ—

埼玉の戦前の闘いの歴史がよく解る、新しい発見も！

いま、「新しい戦前」と言われる中で、戦前の歴史を掘り起し、学び、語り継ぐ、私たち「国賠同盟」の活動がますます重要になっていきます。治安維持法犠牲者達は、明治憲法と治安維持法の下で、社会進歩と新しい明日をめざして闘い弾圧された人々です。そこで、本書の表題を「歴史に学び 新しい明日へ」としましたが、本書を読まれた方々が、埼玉にもこんな闘いと抵抗・弾圧の歴史があったこと、また、社会進歩と新しい明日をめざして闘った人々がいた事を知っていただけたらと思います。

そして、いまの自民党政治が、「再び戦争する国」へと突き進む根底には、こうした戦前の治安維持法弾圧や侵略戦争への無反省、歴史認識の逆行性が大きく横たわっていることです。新しい戦前にしないためには、一日も早く政権交代を成し遂げ、「戦争と弾圧」の歴史に決着をつけるため、国賠運動をさらに前進させねばと決意を新たにしています。

(発刊にあたってより)

埼玉県の「治安維持法犠牲者名簿」掲載(近現代史年表付)

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟埼玉県本部

歴史に学び 新しい明日へ

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟埼玉県本部
創立50周年記念(一九七四年～二〇二四年)

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟埼玉県本部
歴史に学び 新しい明日へ

「記念誌」普及のお願い

皆様のお力も借りて約三年がかりで完成することができました。特に「犠牲者名簿」は埼玉としては初の発表となります。読んで頂ければきっと役立つ事と存じます。多くの皆様に普及してください様お願いします。5冊以上普及された団体には、1冊2百円の還元金を下ろしますのでご連絡ください。

B5版 215頁 頒価 1,200円

主な内容が解るので「目次」を紹介します

発刊にあたって	「創立 50 周年記念誌」作成委員会	3
「埼玉同盟」創立 50 周年にあたって	加藤 ユリ	6
埼玉県同盟 50 周年おめでとうございます	吉田 万三	7
国賠同盟県本部 50 周年に当たって	矢島 恒夫	8
第1章 埼玉県の戦前における「社会進歩のたたかいと抵抗の歴史」	…	13
第2章 年表(1866～1945年) 世界・日本・埼玉の三分野を詳細に	…	51
第3章 埼玉県本部 50 年の歩み(1974～2024年)	…	111
第4章 埼玉ゆかりの「犠牲者名簿」(260名を収録)	…	131
第5章 戦後埼玉で活躍された「犠牲者」22名の肖像画	…	193
むすびにかえて	…	205
資料編	…	207
名簿索引	…	212

申込書

申込者(団体)名

申込数 冊

送り先 住所 〒 (都道府県) (市町村) 〒 (郵便番号)

連絡方法(携帯番号など)

お申込みは、お問い合わせの国賠同盟役員か県本部まで…電話・FAX 048-824-0094
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-3-10 黒澤ビル3B 治安維持法犠牲者埼玉県本部
□chian2022@gmail.com、<https://www.fukutsu13.com/>、郵便振替 00110-7-83245



月刊「不届」1989年
5月8日第三集郵便
物認可付録
治安維持法犠牲者
国家賠償要求同盟